

## 特別定額給付金（給付対象者1人につき10万円）について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業（給付対象者1人につき10万円）が実施されることになりました。

### <給付対象者及び受給権者>

- 給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者
- 受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

### <給付額>

- 給付対象者1人につき10万円

## 10万円 給付 どう受け取る?

泉崎村総務課から特別定額給付金の封筒が届く

本人確認書類と申請書（通帳コピー）を返送

振り込み受給

振込口座のない人  
現金受給

### <給付金の申請及び給付の方法>

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は郵送を基本とし、給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振込みにより行います。（※）なお、やむを得ない場合に限り、窓口における申請及び給付を認めますが、コロナウイルス対策のためマスク着用や受付窓口での消毒などのご協力をお願いいたします。

#### ○ 郵送申請

村から世帯主宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、①本人確認書類の写しと②振込先口座の確認書類とともに返信用封筒（泉崎村総務課）にて郵送してください。

- ① 本人確認書類：マイナンバーカードの写し、運転免許証等の写し、パスポートの写し、その他（健康保険証の写し、後期高齢者受給者証の写し）
- ② 振込先口座確認書類（通帳）の写しを添付：「金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳」

#### ○ 受付・給付開始日及び申請期限

申請書発送：5月12日（火）泉崎村総務課より世帯主宛に発送

受付開始：5月15日（金）～ 受付期限：8月14日（金）※3ヶ月以内（国の規定）

振込開始（予定）：5月22日（金）※振込処理後に順次支給となります。



# <FAQ>

**問 1 給付金の対象者は誰ですか。住民基本台帳に記録されていない場合は対象にならないのでしょうか。**

- 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」では、感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うこととされました。
- 給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方で、1人当たり10万円を給付することとしています。

**問 2 住民税非課税世帯、年金受給世帯、失業保険受給世帯、生活保護受給世帯の人は、給付金の対象者とならないのでしょうか。**

- 収入による条件はありません。
- 年金受給世帯であること、失業保険受給世帯であること、生活保護の被保護者であることに関わらず、支給対象となります。
- なお、生活保護制度の被保護者の収入認定に当たっては、収入として認定しない取扱いとする方針です。

**問 3 給付金の受給にはどのような手続きが必要ですか。どこに行けば申請ができますか。**

- 申請者の事務負担及び感染症拡大防止に留意し、申請手続きを極力簡便なものとします。
- 申請方法は、村から受給権者（世帯主）あてに郵送された申請書類の返送が基本です。

**問 4 給付金を受け取るのは、誰になるのですか。**

- 受給権者は、その方の属する世帯の世帯主になります。

**問 5 申請書以外に準備すべき書類はありますか。**

(1) 本人確認書類

- ・マイナンバーカードの写し、運転免許証等の写し、パスポートの写し、その他（健康保険証の写し、後期高齢者受給者証の写し）

(2) 振込先口座確認書類（通帳）の写しを添付

- ・「金融機関名、口座番号、口座名義人」が分かる通帳

**問 6 申請はいつまで受け付けてくれるのですか。**

- 受付開始日から3か月以内が受付期限となります。

**問 7 給付金はどのように受け取るのですか。**

- 原則として、本人名義の銀行口座への振込みとなります。

**問 8 手続き等にわからないことがあり、市町村に相談したいのですが、新型コロナウイルス感染症が心配です。どうしたらよいのでしょうか。**

- 政府（総務省）のホームページ等において説明資料を掲載しますので、ご覧ください。また、相談受付については、コールセンターを設置（03-5638-5855）しています。

## 【特別定額給付金：お問い合わせ】

- 特別定額給付金に関するお問い合わせは、総務課総務係 53-2111 までお問い合わせください。

## 【コロナウイルス：お問い合わせ】

- コロナウイルス全般に関するお問い合わせは、住民福祉課福祉係 54-1333 まで、※お電話が繋がらない場合は、時間をおいてお掛け直してください。